

2014年12月15日

法学部 学生便覧の訂正

法学部法律学科 2014年度学生便覧 92 ページ **教育実習** 「教育実習の履修要件」の内容を以下の通り訂正します。

《訂正前》

免許状の種類		3年生終了時の卒業所要単位の修得単位数	教職に関する科目の修得科目及び修得科目数	マナー研修の受講
中学校 教諭1種	社会	90単位以上	社会科教育法及び社会・地理歴史科教育法または社会・公民科教育法を含む6科目以上を修得	教務課が実施するマナー研修を受講済みであること。
高等学校 教諭1種	地理歴史	90単位以上	社会・地理歴史科教育法を含む5科目以上を修得	
	公民	90単位以上	社会・公民科教育法を含む5科目以上を修得	

《訂正後》

免許状の種類		3年生終了時の卒業所要単位の修得単位数	教職に関する科目の修得科目及び修得科目数	マナー研修の受講
中学校 教諭1種	社会	90単位以上	社会科教育法及び社会・地理歴史科教育法または社会・公民科教育法を含む6科目以上を修得	教務課が実施するマナー研修を受講済みであること。
高等学校 教諭1種	地理歴史	90単位以上	社会科教育法及び 社会・地理歴史科教育法を含む5科目以上を修得	
	公民	90単位以上	社会科教育法及び 社会・公民科教育法を含む5科目以上を修得	

訂正内容についてはALBOにて既に配信済みですので必ず確認してください。

以上